

(様式第1号)

会議室 使用 申請書  
使用変更

令和 年 月 日

聖籠町立図書館長 様

使用団体名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

使用  
下記のとおり、会議室の 申請をします。  
使用変更

記

|                  |   |      |   |
|------------------|---|------|---|
| 使用目的<br>(行事等の名称) |   | 利用人数 | 人 |
| 行事の内容            |   |      |   |
| 使用年月日<br>(時間)    | 年 月 日 ( ) から 年 月 日 ( ) まで<br>午前 午前<br>午後 時 分から 午後 時 分まで |      |   |
| 使用備品<br>(器具)     |   |      |   |
| 特 記              |   |      |   |

【添付書類】

- ・事業実施企画書
- ・その他参考書類 (団体規約、会員名簿等)

## 会議室利用を申請される方へ

聖籠町立図書館

### 利用のルール

#### (1) 利用にあつては次の事項を守っていただきます。

- 公の秩序又は善良の風俗に反する行為をしないこと。
- 施設及び設備を損傷する行為をしないこと。
- 活動目的、施設利用内容が営利目的や企業活動（企業研修や会議、また料金を徴収して行うセミナーや物品販売、勧誘、キャッチセールス等）及びこれに類似した活動でないこと。
- 大音量を伴う音楽演奏等を行わないこと。
- 政治、宗教等の活動で、他の利用者へ影響が及ぶおそれがある活動（布教、勧誘等やそれに類似した活動）でないこと。
- 上記のほか、管理上支障がある場合は利用を中止します。

#### (2) 注意事項

- 墨や絵の具を使った書道・絵画の実技は、施設を汚損する恐れが大きいため原則として使用を認めません。
- 会議室使用許可決定後も、事情により許可を取消・変更する場合があります。
- 故意若しくは過失により図書館の施設・設備等を汚損した場合は、弁償していただきます。
- 使用者が持ち込んだ展示物・備品等が破損・亡失した場合においても、図書館はその責めを負いません。
- 申請内容に変更が生じた場合は速やかに連絡をしてください。
- 利用日に連絡なく利用が無かった場合は、次の利用を制限します。

※上記の内容を理解し、承諾しました。

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ ㊟